

企画部の「運営方針と目標」（平成 23 年度）

企画部長兼都市再生担当部長 河野 康之

企画部調整担当部長 内田 治

企画部地域情報化担当部長 後藤 省二

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

- ・市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営を目指した自治体経営の確立を図ります。
- ・開かれた行政を目指して市政情報の積極的な提供を行うとともに、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して市内の効果的な政策形成への支援を図ります。
- ・地域情報化の推進に取り組むとともに、市内情報の適切なマネジメントを確立します。

各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課及び情報推進課の4課に、平成21年度から都市再生推進本部事務局を加えて構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩全体調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

2 部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

企画部職員 43 人

職員比率（正規職員）企画部 43 人 / 市職員 1,040 人 職員比率 約 4.1 %

② 予算規模

予算規模

平成23年度企画部予算額

一般会計 10,518,666,000 円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 1,282,039,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

- ・依然として続く厳しい経済状況等を踏まえた総合的な調整機能の推進
東日本大震災、経済危機等による不安定かつ深刻な状況が依然として続いている

ことから、市民生活への影響について目配りを行いながら「セーフティーネット」の役割の発揮を中心とした取り組みを進めます。また、政策動向が不透明な中、国・東京都等の動向の的確な把握に努め、市民及び市にとって必要とされる事業の推進に向けた総合調整を進めます。

・第4次基本計画等の策定及び個別計画策定・改定に関する全庁的な取り組みの推進

第4次基本計画の策定に向けて、各個別計画の策定・改定等を含めた全庁的な取り組みの総合調整を行い、多元的・多層的な市民参加の推進を図りながら、市の長期的・将来的な政策課題を抽出し、第4次基本計画を策定します。

・事務事業総点検運動の実施による行財政改革の徹底

厳しい財政状況の中にあって、優先すべき行政課題と市民ニーズに的確に対応するため、事務事業総点検運動を推進して行政のスリム化を図るとともに、持続可能な自治体経営に向け、行財政改革アクションプラン2022（仮称）を策定します。

・自治基本条例の定着と自治の推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、自治基本条例と同時に施行された男女平等参画条例の理念と目的に沿った男女平等行動計画2022（仮称）を策定し、男女平等施策を総合的に推進します。さらに地域情報化プラン2022（仮称）を策定します。

・新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の推進と都市再生の取り組み

「都市再生」の中核事業となる「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業」について、平成22年度の基本設計を踏まえ、平成25年度の工事着工に向けて実施設計に着手します。

また、老朽化した公共施設の今後の整備のあり方、適正かつ効率的な維持管理に向けた既存公共施設の整備計画の見直し、市有地の有効活用のほか、市街地再開発事業や住宅・民間建築物における耐震化の促進など、環境保全や経済性にも配慮した都市構造・都市空間の「更新・再生」に向けた着実な取り組みを進めます。

・地方分権の推進と創造的自治体経営の確立

国等の地方分権に向けた制度改正の動向等も踏まえながら、自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、交付税不交付団体である基礎自治体の立場から積極的な取り組みを行います。また、行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を進めるとともに、財政健全化法も踏まえたストックとフローの適切な管理を行うなど、創造的な自治体経営の確立に取り組めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 第4次基本計画の策定と個別計画策定・改定に関する総合調整(企画経営課)
〔「施政方針」掲載事業〕

平成34（2022）年度を目標年次として、三鷹市の次期総合計画となる「第4次三鷹市基本計画」を策定します。

策定にあたっては、平成22年度末までに実施した各市民会議・審議会の検討・提案、「まち歩き・ワークショップ」によるコミュニティ住区ごとのまちづくりの提案、市民意向調査・団体意向調査の結果などを踏まえた検討を行います。

引き続き、地域や分野ごとの市民参加を進めるとともに、まちづくりディスカッションを拡充して開催し、骨格案、素案の策定を経て、計画を取りまとめます。

また、同時期に策定や改定を行う個別計画との連動と調整を図りながら、骨格案や素案の策定時には、個別計画とともに広報特集号を発行し、パブリックコメントを実施するなど、広く市民の意見を反映させた計画とします。

(目標指標：骨格案や素案の策定時における広報特集号の発行や、パブリックコメント、まちづくりディスカッションを実施し、第4次基本計画を策定します。)

2 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた実施設計等の推進

(都市再生推進本部事務局) (「施政方針」掲載事業)

「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」や審議会・利用団体等との意見交換を経て取りまとめた基本設計を踏まえ、UR都市機構との連携により、平成25年度から着工を予定する施設整備に向けて実施設計に着手するなど、事業の着実な推進を図ります。実施設計にあたっては、引き続き審議会・利用団体等と意見交換を行いながら施設計画などの検討を進めます。また、最適な管理運営体制の構築に向けて検討を行い、管理運営に関する方針を策定します。

(目標指標：平成25年度から予定する施設整備に向け、実施設計に着手します。)

3 事務事業総点検運動による行財政改革の徹底（行財政改革アクションプラン2022（仮称）の策定）（財政課・企画経営課）（「施政方針」掲載事業）

厳しい財政状況の中にあって、新たな課題や増加する社会保障関連経費等に的確に対応する一方、行政のスリム化をより一層推進するため、「事務事業総点検運動推進本部」を中心に、市のすべての事業についてその必要性を再検討し、市が行うサービスの見極めを行いながら、大胆な事業見直しに取り組みます。その上で、平成24年度予算のスリム化を図ります。

また、これと連動しつつ第4次基本計画策定の取り組みと整合性を図りながら、行財政改革アクションプラン2022（仮称）を策定します。

(目標指標：すべての事務事業についての検証と見直しに取り組み、平成24年度予算のスリム化を図ります。また、行財政改革アクションプラン2022（仮称）を策定します。)

4 地域情報化プラン2022（仮称）の策定と新たなICT施策の推進

(情報推進課) (「施政方針」掲載事業)

ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づいて実施してきた事業の成果を引き継ぎ、さらに発展させるため、ICTに関する新たな発展や社会状況の変化等に対応した地域情報化プラン2022（仮称）を策定します。地域情報化プラン2022（仮称）では、ICTの活用による安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流の実現等を目指すとともに、個人情報保護や情報セキュリティの確立を進め、効率的で効果的なICTの活用を図ります。策定にあたっては、ユビキタス・コミュニティ推進協議会における意見やパブリックコメントの実施などによる市民意見を踏まえて検討を進めます。

(目標指標：地域情報化プラン2022（仮称）を策定します。)

5 男女平等行動計画2022（仮称）の策定と男女平等参画の推進

(企画経営課) (「施政方針」掲載事業)

男女平等行動計画2022（仮称）の策定にあたっては、平成22年度に実施した

「男女平等に関する市民意識・実態調査」などを基礎資料として活用するとともに、平成 22 年度から引き続き、男女平等参画審議会において審議します。また、審議会の検討に加え、パブリックコメント等を通じて、広く市民からの意見を聞く機会を設けます。

男女平等参画の推進にあたっては、各種の啓発事業を通じて男女平等意識の醸成に努めます。また、市と協働で男女平等施策を推進している三鷹市女性問題懇談会を中心とする市民団体等とも協力しながら、意識啓発に努めます。

(目標指標：男女平等行動計画 2022 (仮称) を策定します。)

6 次期基幹系システムの構築 (情報推進課) (「施政方針」掲載事業)

平成 21 年度に策定した構築方針に基づき、昨年度に引き続き次期基幹系システムの構築を行います。切り替え時期は主管課の繁忙期等を考慮し、平成 23 年 10 月稼働に向けてスケジュールを設定しています。

平成 23 年度はデータの移行、検証等の作業を進めるとともに、システム稼働後の運用等に係るシステム保守契約の内容を見直し、稼働後における経常経費の更なるコスト削減や、サービスの内容や品質等に関する水準を維持するためのルール (S L A) について、事業者と協議を進めます。また、平成 22 年度に策定した I C T 事業継続計画 (B C P) に基づく復旧手順の確立・訓練など、システムの安定した稼働に向けての準備を行います。

(目標指標：平成 23 年 10 月の稼働に向けて、基幹系システムの構築を行います。)

7 三鷹ネットワーク大学事業の推進 (三鷹まちづくり総合研究所機能の強化)

(企画経営課) (「施政方針」掲載事業)

N P O 法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、ネットワーク大学のさらなる活用に向けた取り組みを推進します。平成 23 年度は、三鷹まちづくり総合研究所事業として、「サステナブル都市」、「コミュニティ創生」をテーマに研究会を運営します。また、第 4 次基本計画の策定にあわせて、市民向けの講演会や職員向け研修等を開催します。この他、昨年引き続き「三鷹の森 科学文化祭」事業を、民学産公の協働の輪をさらに広げて実施します。

(目標指標：三鷹まちづくり総合研究所事業として調査・研究活動を行うとともに、「三鷹の森 科学文化祭」事業を実施します。)

8 三鷹ネットワーク大学との協働による「科学キッズフェス！」の実施

(企画経営課) (「施政方針」掲載事業)

子どもたちが科学を楽しみ、興味を抱く契機となることを目的として、近隣 5 市の共同事業として「科学キッズフェス！」を実施します。実施にあたっては、三鷹ネットワーク大学と協働し、「三鷹の森 科学文化祭」事業の一環として取り組み、みたか太陽系ウォークや、東京国際科学フェスティバルなど、科学を楽しむ機会へとつなげます。すばる望遠鏡がある国立天文台ハワイ観測所との生中継 (予定) や、科学実験、ワークショップなどを通じて、科学の楽しさ、感動を体験する機会を子どもたちに提供します。

(目標指標：「科学キッズフェス！」入場者数のべ 2,000 人 (2 日間)、イベントに参加した子どもたちの、科学への興味の向上を目指します。)

9 認証基盤システムの再構築 (情報推進課) (「施政方針」掲載事業)

平成 17 年度に導入した職員認証基盤ポータル、文書管理システム、庶務管理システム、職員情報システム、グループウェアにて構成される認証基盤システムについて、平成 24 年 7 月からの稼働に向けた再構築を行います。

実施にあたっては、①初年度の構築業務に係る経費、②パッケージの購入費用、③機器の導入費が必要であった従来の契約方法の見直しを行い、サービスの使用量に応じた費用負担を行うクラウド型サービスに準じた契約方式とすることにより、導入時の費用負担を軽減します。

(目標指標：平成 24 年 7 月の稼働に向けて、認証基盤システムの構築を行います。)